

過日は『弁財地区のこれからの街づくりに関するアンケート』にご協力をいただき、ありがとうございました。皆様のご理解とご協力の下、街づくり協議会としての「地区計画」の案がまとまりました。今後この案を市に提出し、市の都市計画を変更してもらえよう求めています。

## アンケート実施結果報告

### 【実施概要】

**実施時期** 平成29年11月～平成30年2月 **対象** 弁財区内にお住まいの方、土地をお持ちの方

**回答数／配布数** 323通／723通

### 【結果（概要）】

■**建ぺい率・容積率変更** はなみずき通り沿道以外の 建ぺい率を60%に 容積率を100%に変更します



■**壁面位置の制限** 敷地面積の大小に関わらず、建物の外壁は敷地の各境界線から50cm以上離すこととします



■**道路面の垣・柵の制限** 道路面の外構は、ブロック3段+見通し可能なフェンスなどとする事とします



■**隣地面の垣・柵の制限** 隣地側の外構の高さは、2m以下までとします



■**建物等の意匠の制限** 建物の外観に原色など派手な色の使用を控えることとします



■**敷地面積の最低限度①** はなみずき通り沿道の土地を分割する際は120㎡以上を確保するものとします



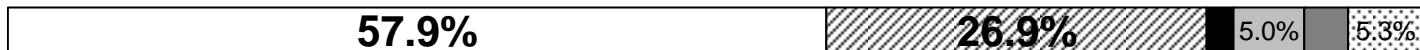
■**敷地面積の最低限度②** はなみずき通り沿道以外で土地を分割する際は100㎡以上確保するものとします



■**建物の高さの限度** はなみずき通り沿道で建物を建てる場合の高さは、最高でも19mまでとします



■**建物の用途の制限** はなみずき通り沿道では、住環境に影響を及ぼす可能性のある用途の建築を制限します



□必要 □あっても良いと思う ■必要ない □どちらともいえない ■一部は制限しない方が良い □無回答

★アンケート実施後、地区内にお住まいの方に対しては回覧でもご意見を伺いましたが、反対のご意見はありませんでした。



アンケートと回覧の結果を踏まえ、街づくり協議会で作成した地区計画（＝街づくりのルール）の原案を上尾市に提出します。

### 【作成補助】

弁財地区街づくり協議会事務局  
（上尾市都市整備部都市計画課）  
電話：048-775-7629  
FAX：048-775-9906